

投票日
は
4/16(日)

日野市長選挙

投票時間は7:00～20:00 問 選挙管理委員会事務局 (☎514-8806)



投票できる方

投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。以前に日野市で投票したことのある方は、住所などの異動がない限りそのまま登録されています。

今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録される方は、平成11年4/17までに生まれた方で、平成29年1/8までに住民基本台帳に登録され、投票日まで引き続き住んでいる方です。



市内で転居した方

平成29年3/22(水)までに転居届を提出した方は、新しい投票区の投票所で、3/23(木)以降に転居届を提出した方は、従前の投票所で投票してください。



期日前投票

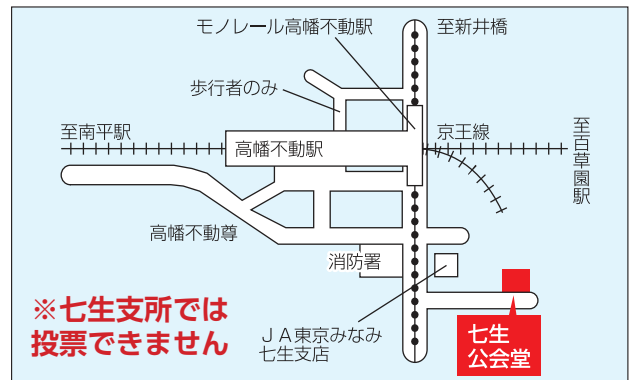
投票日当日、投票所に行けない方は期日前投票ができます。お手元に投票所入場券が届いている方は、ご自分の投票所入場券裏面の「宣誓書（兼請求書）」に必要事項を記載の上、お出掛けの際にお持ちください。



市役所本庁舎1階101会議室

日時 4/10(月)～15(土)8:30～20:00

「宣誓書（兼請求書）」のあなたの氏名と住所をご確認の上、①投票する日②生年月日を記入し、③該当する事由を一つ○で囲んでください。なお、投票所入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録があれば、期日前投票所にある「宣誓書（兼請求書）」に必要事項を記載していただければ期日前投票ができます。



※七生支所では投票できません

七生公会堂1階七生福祉センター

日時 4/10(月)～15(土)8:30～20:00